

茨城教育研究所通信

第 17 号 2009 年 8 月 15 日

発 行 茨城教育研究所

〒310-0853 水戸市平須町 1-93

(茨城県高等学校教職員組合内)

TEL 029-305-3075 FAX 029-305-3317

【巻頭言】 全国学力テスト:犬山市の教育実践から考える

前号では、全国学力テストの問題点を、主としてイギリスの教育改革の視点から明らかにしました。今号では、切り口を変えて、愛知県犬山市の教育実践の視点から学力テストの問題点を浮かび上がらせることを試みました。

『学力テスト、参加しません。 犬山市教育委員会の選択』

そこで、犬山市の教育実践を紹介するに当たり、正確を期す目的で、あえて、犬山市教育委員会の著作物そのもの（『全国学力テスト、参加しません。 犬山市教育委員会の選択』、明石書店刊）を要約して紹介することにしました。

同書で、犬山市教育委員会は、「なぜ、犬山市が学力テストに参加しないのか」、また、「学力テストが日本の公教育の健全な発展にとって、いかに不要かつ有害であるか」を見事なまでに明らかにしています。

『教育改革を評価する 犬山市教育委員会の挑戦』

同時に、犬山市教育委員会の主張に客観性をもたせるために、荻谷剛彦・東大大学院教授を中心とした 8 名から成る「犬山の教育改革 評価プロジェクト」が行った実態調査『教育改革を評価する 犬山市教育委員会の挑戦』（岩波ブックレット）の要約も紹介することにしました。犬山市の教育実践の中心は「学び合いの授業方法」ですが、注目すべきは、この「学び合い」について、犬山の教師・児童・生徒たちがどのように受け止めているかを調査し、その結果を紹介していることです。また、犬山市の保護者に対しても、同様な調査の結果を紹介していることも興味深いものです。

これらの調査結果は、犬山の教育実践が本物であることを証明しているようです。

犬山市教育長「犬山の教育改革の歩みは変わらない」

残念ながら、犬山市は今年度の学力調査に参加することになりました。しかし、犬山市の瀬見井久教育長は、「これまでの犬山の教育改革の歩みが変わるわけではない。国が一方的に地方に下ろしてきた調査を、現場の声を入れながら議論を積み重ねてきたことは意義があることだと思う」と語っています。

特 集 犬山市の教育実践に学ぶ

I 『全国学力テスト、参加しません。犬山市教育委員会の選択』

犬山市教育委員会・編（2007年4月、明石書店）

第1章 地方分権・現場主義の教育改革を

瀬見井 久 犬山市教育委員会教育長

1 教育の不易と流行

市場原理は時代とともに移り変わる流行にすぎません。

競争と評価では教育はよくなるのではありません。

教育には、時代とともに移り変わる流行に対して時代を超えた不易があります。

学ぶ喜び、教える喜び、自ら学ぶ力は教育の不易です。

教育改革は、教育の不易をふまえたものでなければなりません。

2 不易をふまえた犬山の教育改革

学校のもっとも重要な役割は、授業をとおしてすべての子どもの「学び」を保障することです。

教育は、子どもと教師の人格と人格のふれあいが基本です。

重要なことは、礎となる「子ども像」「教師像」を明確にすることです。

犬山のめざす子ども像を育むのに、少人数学級は不可欠の教育環境です。

犬山の教育に求められる教師像は、教師の「自己改革」の積み重ねです。

犬山の求める学校像は、子どもが、教師が、通いたいと思う学校です。

学校の自立は教師の自己改革を促し、授業づくり、自己研修などをとおして教師相互が刺激し合い、質の高い授業を創造しようとする意識を高めます。

3 教育改革のすすめ方

教育改革は、制度を変えることでなく、授業を変え、教師を変え、学校を変え、地域の教育を変えることです。

教育改革論議には、教育現場の実態をふまえた検証が不可欠で、それは徹底的に現場主義でなければなりません。

4 自分のまちの子どもは自分たちの手で育てる

日本の教育制度は、地方分権が基本です。

大事なものは、地方分権の制度を生かすことです。

5 教育の責任は重い

教育は、煎じつめればどんな国にするのかの選択です。次の時代を問う重いものであることに世の中が気づくのは「国のかたち」がおかしくなってからで、そうなるまでには取り返しがつきません。ここ10年、教育に対する改革案は教育の本質が何であるかを深く考えない人の市場原理を軸とした提言によるところが大きくなっています。教

育はやり直しが利かないだけに安易な市場原理の導入に抵抗するだけの見識と気概が強く望まれます。

第2章 なぜ「全国学力テスト」に参加しないのか

滝 誠 犬山市教育委員会指導課課長

1 「全国学力テスト」Q&A

(略)

2 協議を重ね不参加を決める

- 犬山の教育観と相反する競争原理
- 習熟度別指導・学校選択制をとらない犬山の教育改革

3 すべての子どもに学びを保障する

- 教育改革への自信と誇り
- 全国学力テストをめぐる動き

4 競争が学校現場にもたらすもの

- 競争と選択を求める経済・政財界
- 教師のまなざしを変える教員評価制度

第3章 犬山の子は犬山で育てる

長谷川隆司 犬山市教育委員会学校教育部長
松山 輝久 犬山市教育委員会指導課派遣指導主事
杉江 修治 犬山市教育委員会客員指導主幹・中京大学教授

1 めざす子ども像

- 主体的な学びを育みたい
- ①自ら学ぶ力を育む犬山の学力観
- ②子ども主体の授業をめざして —— 少人数教育とは
- 子ども主体の学びを可能にする少人数授業・少人数学級
- ①「教える授業」から「学ぶ授業」への転換
- 学び合いが育てる自ら学ぶ力
- ①すすむ学力の底上げ
- ②「教えじょうず・聞きじょうず・話しじょうず」な子を育む
- ③キャリア教育により子どもの夢を広げる

M 小学校ではめざす子ども像を、「自分のことを好きといえる子」「ともに学び合い、高め合える子」「目標をもって、前向きにとりくむ子」としています。特にキャリア教育に力をいれ、4つの能力領域（人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意志決定能力）を各教科・道徳・特別活動・総合的な学習等全教育活動のなかに設定し、キ

キャリア教育プログラムを編成することによって、子どもたちが将来社会人として自立するために必要な能力を培う実践をしてきました。

(注)「キャリア教育」については、文科省も「若者自立・挑戦プラン」(平成 17 年 10 月)等にもとづき、小・中・高校での指導方法や指導内容等について実践研究を行う「地域指定事業」などを行っている。これとどう違うのか。

2 求められる教師像

●こんな教師に育ちたい

- ①教える喜びを原点に自ら学ぶ教師
- ②教師の自己改革を学びの学校づくりへ

●現職教育で教師相互が学び合う

- ①授業公開で教師の専門性を高める
- ②校内現職教育で教師の学び合いを深める
- ③生きた研修の場「授業改善交流会」で教師の指導力向上を図る
- ④自主的な「授業研究会」の成果は現場にフィードバックする

●授業の創造を通じて教師が育つ

- ①教師手づくりの教材開発により子どもの興味・関心を高める
- ②副教本づくりを通じて教師の授業力を育てる

●教育課程・学級編成の裁量を現場に委ね、教師の資質を高める

3 学び合いの授業風景

●学び合い、高め合う授業

- ①子どもが自ら学ぶ授業に向けて

学習内容の理解に際して、子どもたちのあいだには個人差があります。しかしそのような個人差を越えて、一人ひとりが学習活動の主役であることができるような学びのしかけづくりが必要なのではないのでしょうか。

- ②「学び合い」はすべての場面に共通させる「考え方」

犬山では授業改善にあたって「学び合い」を導入する実践が増えました。

ただ、犬山ではこの学び合いを、スモールグループによる話し合い学習を導入するという授業テクニックのことだとは考えていません。学び合いとは、学級の仲間全員が個性を生かしながら精いっぱい伸びることが大事なことなのだと、仲間同士でしっかりとわかり合うなかで学習することをいうのです。

一斉指導の形の学び合いもあります。自分が一生懸命考えたことを仲間に伝えたくて発言するというような授業ならば、一斉形態でも学び合いの授業と言えます。

学び合いとは、成長したいという子どもたち一人ひとりの強い気持ちを仲間同士で認め合い、支え合い、励まし合うことが、全員の意欲づけになるのだという、授業のすすめ方に関する基本的な考え方なのです。

●少人数学級・少人数授業がなぜ効果的なのか

- ①人数が少なければいいのだろうか

一般の少人数のクラスを見ると、子どもが先生を呼ぶ頻度が多くなり、教師はさっそく教えに走ります。これは、勉強は他人に教えてもらうものだという受け身的な学習態度の形成を助長しているようです。ぬるい学習場面と言えそうです。

②効果を上げる犬山の工夫

犬山では、子どもがじっくりと自分自身で考える時間を取り、その間教師は安易に教えない、子ども同士の学び合いをとおして、個に応じた学習参加を図り、個に応じた理解を促す。こういった学習活動を大胆に導入することは、少人数クラスならばより容易になるといえるでしょう。子どもに任せて心配な部分があっても、子どもをよく観察しておいて、後でフォローする時間を取れるのです。

●競争から協同へ

①競争にまつわるさまざまな神話

「学び合い」はテクニックではなく考え方だという発想は、「協同学習」の理論に拠っています。

最近の教育改革では教育に競争原理を導入しようという議論が多いのですが、競争が効果的だという話はそのほとんどが神話（根拠のない空論）に過ぎず、協同が一貫して有効なのだということが実践研究で明らかになっているのです。

詳しくはA・コーンの著書（『競争社会をこえて —— ノー・コンテストの時代』法政大学出版局、1994年）で説明されているのです。

②協同による学習こそが効果をもつ理由

協同にもとづく学習が効果的である理由は明確です。協同学習には信頼に支えられた人間関係から生じる意欲づけがあるからです。

●学習と指導の文化が変わった

授業をとおして、子どもたちには学ぶことは「わがこと」であるという実感を同時に学ばせる必要があります。教えてもらうことが勉強なのではなくて、自ら動き出して力をつけていくこと、自分こそが学びの主役なのだということを身につけさせなくてはなりません。

第4章 学び合いで育つ学力と評価

間宮 明彦 犬山市教育委員会指導課派遣指導主事

1 学力や評価について考える

●評価は教育活動の一環

●「自ら学ぶ力」の評価を模索

2 協力してよりよい評価のあり方をさぐる

●学習は個人的いとなみではなく仲間といっしょにすすめる

①勉強が楽しい

②仲間といっしょに学びたい

杉江修司・谷口 篤（中部学院大学）・仲 律子（鈴鹿国際大学）氏が2004年に調査した結果によると、「学習過程での相互作用の実態」と「学習集団の成長に関する教師の印象」については、両データとも学習集団の高まりが見られたとのことでした。

これらのデータから読み取れることは、犬山の子どもたちは、学習は個人的ないとなみではなく、みんなで協同でとりくんでいくという意識が強いということです。

●「基礎的な学力」と過程をたいせつにする評価

①子どもと教師でやりとりをする「評価カード」

子どもたちは、授業のはじまりや終わりに、勉強する目標やどこまでできたかななどをカードに書きます。これが「評価カード」で、このカードは子どもと教師のあいだを行き来します。このカードをもとに、子どもは教師に励まされたり、教師は、自分の授業を反省したりします。

②子どもの意欲を高める各校独自の通知表

③算数科副教本の改訂に向けて行う到達度調査

●全国に比しても高い授業理解度

①「1」「2」が少なく「3」「4」が多い

②できる子と、そうでない子の差が小さい

（東大基礎学力研究開発センターのプロジェクトチームによる犬山市の教育の実態を調査分析した結果より／「教育改革を評価する」岩波ブックレット、2006年）

第5章 めざす学校像

田中 康史 犬山市教育委員会指導課主幹

井上 登 犬山市教育委員会指導課経営調整室長

1 権限と責任を与え学校の自立をすすめる

●学校での学びを保障しています

①質の高い授業

②T T授業・少人数授業・少人数学級

③副教本の作成

●学級編成を学校に任せています

●教育課程の編成を学校に任せています

①副教本の作成と活用による教育課程の編成

②2学期制の導入による教育課程の編成

③学校独自のふり返しカードや通知表を作成しています

2 学校を地域コミュニティの核に

●学校選択制はなじまない地元密着の学校

①地元市民の学校への愛着と生涯学習

②地元の小中学校でこそ育まれる力

3 教育委員会は学校を全力で支える

犬山の教育改革の基盤になっているのが、2001年に教育委員会が策定した「学びの学校づくりをめざす犬山プラン」です。このプランは、授業をとおして子どもに「学び」を保障する「学びの学校づくり」を最重要課題と位置づけ、「基礎・基本」の定着と「自ら学ぶ力」を育むため、学力差の生じやすい国語、算数（数学）、英語、理科において少人数授業とTTを導入すること。その導入にあたっては各学校の実情に応じて校長の裁量による少人数及びTTによる授業の計画を尊重し、教育委員会は市費により非常勤講師等を採用し、学校に配置するなどの支援策を明確にしています。

- 市費で常勤講師・非常勤講師を配置する
 - 学校経営を支援する
 - さまざまな支援を可能にする教育委員会
- ①生涯学習につながる「子ども大学」
 - ②地域で育てる中学校部活動への支援
 - ③教育委員会と学校とのあいだの人材交流
 - ④学校を支援することにより役割を果たす教育委員会

第6章 子どもの学びを支える教育の地方自治

中嶋 哲彦 犬山市教育委員・名古屋大学教授

1 教育の地方自治と独立が試されている

- 全国学力テストは「テスト」ではなく行政調査
- 教育の地方自治と教育行政の独立を担う教育委員会
- 市区町村教育委員会に求められる責任ある判断

2 なぜ全国学力テストを実施するのか

- 全国学力テストで競争による学力向上を（経済財政諮問会議・中山文科相）
- 文科省も競争・序列化の危険性を認めている（中教審・専門家会議）
- 全国学力テストで地域の教育・施策の評価はできない
- 教育バウチャー制のための学校評価（規制改革・民間開放推進会議）

（注）教育バウチャー制度とは、学校選択制と入学者数に応じた学校予算の傾斜配分を組み合わせた制度です。この制度は、児童生徒・保護者が入学する小中学校を選択できるようにするとともに、入学者数に応じて学校の予算を配分すれば、各学校は児童生徒の獲得競争に勝ち残るために教育改善に努めるようになるという発想にもとづくものです。

- 良問ならよいのか

3 競争による教育改革—学校選択・バウチャー・学力テスト

- なぜ記名式の悉皆調査にこだわるのか
- 目的はPDCAサイクルによる管理強化

PDCAサイクルとは「Plan（企画・立案）、Do（実施）、Check（検証・評価）、A

ction(実行・改善)を順に実施し、最後の改善を次の計画に結びつけるなど継続的な業務改善を図るためのマネジメント手法」のこと。そうです。学力テストを導入する目的は、教育活動の結果を検証するしくみをつくることです。全国学力テストは、学力の全国的状況を把握するための調査というよりは、個々の学校の教育活動の成果を測定し、学校評価に利用することにほんとうのねらいがあるのです。そのためには、全国平均のデータではなく地域ごと・学校ごとのデータが必要となるため、記名式の悉皆調査を行わなければならないのです。

●学校と子どもを競争にかり立てるPDC Aサイクル

●新自由主義的競争原理の導入

●イギリスではすでに反省も

4 プライバシーを侵害するおそれのある学習状況調査

●家庭の文化水準や子育ての状況も調査される

●行政機関個人情報保護法は守られるか

●全国学力テストを受けない権利

仮にあなたのお子さんが通う学校が全国学力テストに参加することになっても、あなたのお子さんには全国学力テストを受ける義務はありません。受けなかったからといって何か不利益を受けることもありません。むしろ、これほど深くプライバシーに踏み込む質問にも答えさせられるのですから、お子さんを全国学力テストに参加させないことも、あるいは学習状況調査（アンケート）には答えさせないことも認められなければならないのです。

Ⅱ 『教育改革を評価する 犬山市教育委員会の挑戦』

荻谷剛彦・安藤理・内田良・清水睦美・藤田武志・堀健志

松田洋介・山田哲也・共著（2006年10月、岩波ブックレット）

以下の内容は、上記共著者たちが犬山の教育の実態調査を行った報告であるが、前述の犬山市教育委員会・編『全国学力テスト、参加しません。』という著書が触れていない内容に限って紹介することにしたい。

1、犬山の教育改革の概要

犬山の教育改革の軌跡

犬山の教育改革は、1997年に教育長に就任した瀬見井久氏の強いリーダーシップによって始まった。それまで県の行政職にあった瀬見井氏は、いわゆる教育行政畑の人ではなかった。そんな氏が、市長（石田芳弘氏）の要請を得て、教育長に就任した。

氏の就任以前の犬山の教育は、他の地域と変わりのない、国→県→市教委→学校というタテ系列に属する、地方教育行政の一機関にすぎなかった。

瀬見井氏が教育長になってスタートした犬山の教育改革は、そこにあらかじめ何らかの決まった形があったわけではない。この点を、教育委員として犬山の教育改革に関わってきた教育行政学の専門家である中嶋哲彦氏（名古屋大学教授）は、「走りながら考える」式の取り組みであると評している。

では、「走りながら考える」式で積み重ねられてきた犬山の教育改革は、実際に何を行ってきたのか。

犬山の教育改革の特徴

石田芳弘市長（当時）は、国、県、市、学校という教育行政の中で、「犬山の子どもは犬山で育てる」という理念を打ち立て、一方では県や国との関係において、他方では学校現場との関係において、「地方の自立」「教育の地方自治」を実現する試みを繰り返してきた。

その実現のためには市教委の力量をつけなければならない。そして、そのための基盤整備を着々と進めてきた。その一つが市教委事務局の強化であり、もう一つが授業改善と学校運営の改善とを連動させた「学校の自立」を目指す一連の改革である。

市教委事務局の強化

指導主事は1名から2名へ、3ポスト（主幹、課長、部長）の新設、さらに事務局のメンバーは、犬山市内の校長・教頭・教務主任経験者を採用し、市内の学校との結びつきを強化した。犬山の市教委事務局への登用をこれまでの「出世ルート」とは明らかに違う登用の仕方によって、事務局機能を強化しつつ、教育の担い手としての専門性を高めていく道が開かれていったのである。

「学びの学校づくり」

犬山の教育改革は「学びの学校づくり」を標榜し、「学校の自立」を目指している。そのために、具体的には三つの改革が行われてきた。

第一に、「教師の手による教育課程づくり」である。その象徴が「副教本づくり」である。教師集団による副教本の研究組織がつくられ、副教本を教育課程に位置づける、教育課程の編成作業も行われるようになった。

第二に、「学校の裁量による学級編成」がある。少人数授業として始まり、学級自体を少人数にする少人数学級の実現へと発展していった。さらに重要なことは、これと並行して、少人数授業においては、その規模にマッチした学習指導法（「学び合い」の授業）が開発されたことである。

第三に、「二学期制の実施」である。これは2004年度から始まった改革で、学校週5日制で減った授業数を確保しようという場当たり的なものではなく、通知表の発行回数削減に伴う評価のあり方の見直しなど、いくつかのねらいをもって導入された。

2、質問紙調査の分析

犬山の教育改革 評価プロジェクト

調査の概要

本調査は、犬山の教育の実態を明らかにすることを目的としたものである。

調査の企画・実施は、犬山市教育委員会が組織した検討委員会と、東京大学基礎学力研究開発センターに設置されたプロジェクトチーム（「地方からの教育改革」）の協力のもとで進められた。

調査対象は、犬山市内の公立小中学校の全教員、小学5年生以上の児童・生徒、およびその保護者である。調査の実施時期は、2005年3月である。回収率は、教師99.3%、小学生99.1%、中学生97.8%、保護者95.2%となっている。

なお、回答は下記のような回収方法をとった。

表1 調査の概要

これらの調査結果の内、犬山の教育改革を外から客観的に眺める上で参考になるデータを選んで、以下紹介したい。

教師たちは改革をどのように受けとめたのか

教師たちは、犬山でのさまざまな改革をどのように受けとめたのでしょうか。

表2は、犬山の教育改革に対する教師たちの認識を整理したものである。

まずは回答傾向が明確な項目を見てみよう。

「先駆的な施策で教育改革をリードしている」「犬山の教育改革の理念に共感できる」の回答に見られるように、6~7割の教師たちが教育改革を肯定的にとらえており、「改革に効果があがるように、さまざまな施策が関連づけられている」と感じる割合も過半数を超えている。

他方で「あまりにも多くの施策が同時に進められている」「学校現場で対応しきれない要求がなされている」という項目についても、肯定的な質問項目とほぼ同数の教師たち

がそのように感じている。

それ以外の項目でも意見が分かれる傾向がある。

「改革によって学校現場はよくなっている」「改革のスピードについていけない」の2項目は、拮抗しつつも肯定側の回答がやや多い。

「学校の自立性が高まった」「ひとつひとつの施策の目的が明確である」は意見が二分される。一見すると矛盾するようにも思えるこの結果は、彼らが置かれた立場の二重性（改革の担い手であると同時に改革の対象でもある）を反映したものである。

表2 犬山の教育改革に対する意見（教員調査より）

改革に対する姿勢の違い

「改革逆説直面層」とは、改革の担い手であると同時に対象でもあるという意識をあわせ持つ層で、一般教諭と非常勤講師に多い。

「積極的関与層」とは、担い手意識が強く、対象意識が希薄な層で、管理職が多い。

「消極的関与層」とは、担い手意識が希薄で、負担感を感じる傾向が見られる層で、とくに主任層に多い。

「改革デタッチ層」とは、担い手意識も対象意識も希薄で、改革にデタッチ（一定程度距離を取る）する層である。非常勤講師の割合が若干高い。

少人数授業・TTの効果に関する意識

表4、表5は、犬山の教育改革の中軸を占める少人数授業やTTに関する質問を教師の類型別に整理したものである。

表3 改革への姿勢（職階別）

表4 少人数授業の効果（教師類型別）

少人数授業の効果を最も高く評価するのは「積極的関与層」で、他方で「改革逆説直
面派」の回答率もほぼ同じである。「全体的に定着率が上がった」「中程度の学力の子の
割合が増えた」については、その他の類型でも肯定率が7割にのぼる。これらの点につ
いては、担い手意識が相対的に弱い教師や、改革の動きから距離を置く教師にも肯定的
に評価されている。

表5 少人数授業・TTを実施するなかで感じた手応え（教師類型別）

少人数授業やT
Tで感じた手応え
についても同様に
見られる。クラス
サイズの変更は望
ましい変化を生み
出すものにとらえ
られている。ただ
し、「消極的関与
層」の教師たち
は多忙感を感じる
割合が逆説層と

もに高く、「教材の研究が深まった」などの肯定率が他の類型よりも低いなど、改革の負
担感を反映した結果も見られる。

保護者は改革をどのように受けとめたのか

近年、保護者の参加を促すさまざまな行政による「教育改革」の試みがなされている
が犬山ではこうしたことはまったく行われていない。

それでは、犬山の保護者たちは、教育改革をどう受けとめているのであろうか。

教育改革の内容に関する保護者の認知と評価

少人数授業やTT、「学び合
い」など、犬山の教育改革の柱
である授業改革の具体的な姿に
ついて知っている保護者はどの
くらいいるのか。

表6 教育改革の内容に関する保護者の認知度

「少人数授業の様子」は88.5%、「ひとつの教室に先生が二人の先生がいる授業（T
T）の様子」は81.2%と、これらについては、大部分の保護者が「知っている」と回答
している。

それに対し、「学び合いの授業の様子」については、「知っている」と回答した保護者
は30.6%にとどまっている(表6)。犬山の教育改革でキーワードの一つとなっている「学
び合い」は、保護者にとってはイメージしにくいのかもしれない。

教育改革に関する保護者の評価

次に、そういった授業改善の取り組みに対する保護者の評価を見てみよう。

「少人数授業やT Tを行うことに賛成である」が79.7%、

「少人数授業やT Tは子どもの学力を高めていると感じる」が60.9%であり、この授業改善の取り組みについては評価が高いことがうかがわれる。

しかし、「少人数授業やT Tによって子どもが勉強を好きになったと思う」という設問には肯定的な回答は30.1%にとどまっている。

また、「教育改革のもとで、子どもたちの学習意欲が高まっているか」という設問に対しては、肯定的な回答は29.5%にとどまっている。また、「教育改革によって、先生の指導方法が良い方向に変わったか」という設問に肯定的な回答は42.2%に過ぎない。

以上のことから、犬山の教育改革については一定の成果は認めつつも、必ずしも十分とは言えないという保護者たちの評価がうかがえる。

Ⅲ 学力テスト参加後の犬山の教育はどうか

学力調査不参加の犬山市 教育委員長を解任

全国学力調査に全国で唯一、2年連続で参加しなかった愛知県犬山市教育委員会は12月22日の定例委員会で、丹羽俊夫教育委員長の委員長職の解任を決めた。丹羽氏が、委員会の承認を得ないまま、国にテストに関する意見書を提出したことに多数の委員が反発した結果だ。背景には参加・不参加をめぐる委員間の考え方の相違がある。（『朝日新聞』、2008年12月23日）

学力調査参加 犬山市が決定 2009年度、全自治体実施へ

犬山市の教育委員会は、3月23日の臨時会で、教育委員6人による記名投票の採決で、参加4、不参加2となり、学力テストに参加を決めた。

委員会後、これまで不参加を主張してきた瀬見井久教育長は「これまでの犬山の教育改革の歩みが変わるわけではない。国が一方的に地方に下ろしてきた調査を、現場の声を入れながら議論を積み重ねてきたことは意義があることだと思う」と述べた。

田中志典市長は、「市民には参加したいという声もある。一度参加してみることはいいことだ。これまでの教育改革の成果も分かるいい機会ではないのか」と話した。

犬山市教育委員会は、2007年度の学力調査への不参加を教育委員全員一致で決めた。2008年度は、委員の間で意見が割れたが、多数決で不参加となった。

一方で、2006年12月に当選した田中市長が学力調査参加を表明。市議会の同意を得て教育委員を1人増員、選任された委員は参加是認派でした。2008年12月には、小規模校の学力調査結果の情報を保護することなどを目的に市情報公開条例を改正し、参加

への布石を打ってきた。(『朝日新聞』、2009年3月24日)

犬山市、2009年度学力調査参加決定

まずは一度受けてみればいい 田中志典・犬山市長

基本的には、教育のことは市長が言うべきことではない。教育委員会が責任をもってやればいいと思っている。全国学力調査についてどう思うかと問われれば「参加したほうがいい」と答えてきた。物事にはいい面と悪い面があり、悪いことばかり考えても発展がない。目の前の国のテストがあるのだから、あるものを生かしたい。

犬山市の子どもはどれくらい学力があるか、全国学力調査が一番正確に測れる物差しだ。だから、まずは一回受けてみればいい。しっかり検証し、来年受けるかはもう一度教育委員会に考えてもらおう。

犬山市では底辺をつくらぬことに力点を置いており、おそらく全国平均以上の点を取ると思う。ただ、どうしても学校間の差はある。学校別の成績まで公開するのは反対だ。(以下・略)(『朝日新聞』、2009年4月19日)

教委の可能性と限界を示した

 中嶋哲彦・名古屋大学大学院教授

2000年から2008年まで、私は教育委員を務めた。犬山市教委は2001年から教育改革を進め、テストの点数ではなく、深く考える力やコミュニケーションの力をつけさせようと先生同士、学校同士が連携してきた。しかし、全国学力調査をやれば、点数をどれだけとったかに注目が集まりすぎる。情報公開請求があれば学校別の成績も公開せざるをえない。そこで学校間格差が起きれば、せっかく築いた連携が崩れてしまう。先生が惑わされず落ち着いてやっていこうとしても、住民や政治家の声が大きくなれば、積み上げてきたものを崩さなければならなくなるだろう。平均点の低い学校では、学力の低い子の保護者が肩身の狭い思いをしているという話も聞く。教育委員会を公選制に戻すことも含めて、今後検討していくべきではないか。(『朝日新聞』、2009年4月19日)

一斉に学力調査 犬山参加 採点は教員が早期に行う

文科省によると3回目の全国学力調査が4月21日朝、各地の小中学校で始まった。

参加校は小学校が約2万1,700校、中学校が約1万600校で、受ける児童生徒は約234万5千人。今回は過去2回不参加だった愛知県犬山市が参加に転じたため、初めて国公立の全小中学校で実施されることになった。

学力調査の答案は原則として文科省が回収し、各種の平均正答率などを2学期までに通知する。ただし、学校現場には「遅すぎて子どもたちの記憶が薄れ、指導効果がない」という声が根強い。初参加の犬山市教委は文科省だけに任せず、教員がすぐに採点して指導に生かす方針だ。(『朝日新聞』、2009年4月21日)

個性・創造力養わない

どうみる全国学力テスト 田中昌弥・都留文科大学教授に聞く

過去2回の「学力テスト」で明らかになったとされる内容の多くは、従来の調査や現場の報告によってすでに知られていることです。

国が教育を本当に改善しようとするなら、正答率を比較して順位をつけるのではなく、どのような援助が学校現場や子どもたちにとって必要なのかを具体的に明らかにする調査を行うべきです。

予算増が必要

その前提として、教育予算を増やす準備も必要でしょう。

たとえば、朝食を食べてこない子どもの正答率が低いとしても、朝食をとれない背景にどのような事情があり、どのような援助が必要なのか、聞き取りなども含めたいいいな検討が必要です。それは、今の「学力テスト」のような全数調査ではなく、抽出調査でなければ不可能です。

全国テストのねらいの一つは、教育実践を間接的に統制することです。

たとえば、結果が公表されなくても、教育委員会や学校にはわかっているわけですから、教師には相当なプレッシャーになります。テスト結果が教員評価と連動されると、すぐ点数を上げることには結びつかないが、深い理解を大切にする実践をしている教師が、正当に評価されなくなります。

学び合うこと

学力テストのもう一つのねらいは、国際学力調査で日本の順位をあげる訓練を国を挙げて行いたいということです。しかし、国際学力調査の目的は、21世紀を担う市民を育てるためのデータ収集ですから、調査の順位自体を目的に対策を打つのは本末転倒です。

ほかの子どもに勝つための競争よりも、「こんな考え方もあるんだ」「あんな考え方もあるんだ」と、子どもたちがみんなで学び合い、教えあう教育実践を通じてこそ、これからの時代を担う発想の豊かさも育ちます。(『しん赤旗』、2009年4月20日)

編集後記

◆7月27日に、76回目の所員会議が開かれました。出席は6名。最初に、各所員から各自の経過報告が行われました。具体的な内容紹介はできませんが、それぞれの自分の地域で地域運動の核となって活動していることがよくわかります。お互いに励まされる経過報告です。後に、議題についての討論に移りますが、討論は活発です。それにも増して談論風発なのは、二次会の議論のようです。

◆所員会議の済んだ後の、8月9日付の『朝日新聞』に興味深い記事が載りました。

「学力調査 犬山流で参加 独自に採点、授業に生かす」という記事です。

『教育理念が合わない』と、過去2回の全国学力調査に全国で唯一参加しなかった愛知県犬山市。今年4月にあった3回目の調査は参加に転じたが、そこは『犬山流』。『参加した立場から問題提起する』という教育委員会のもと、国任せにせず小中学校全14校が独自に採点し、結果がおおむねまとまってきた。

『80-30÷5』 小学6年生の算数で今年出題された問題の一つ。正解は74だ。

4学級111人の児童がテストを受けた犬山市の城東小学校では、教師が2学級57人を抽出して採点した。この問題に『10』と答えた児童が少なくなかった。四則演算の規則に従わず、前から計算した結果だ。

『文科省から戻ってくる結果は、正答か誤答かだけ。教師が採点すれば、どこでどう間違えたかが分かる』と岩田和敏教頭は言う。

独自採点と結果の分析には手間と時間がかかり、なかなか授業につなげられないという学校も少なくない。(以下略)

◆茨城教育研究所のとりくみ

以下は、「茨城県立学校退職教職員の会ニュース」に寄稿した後半部分の紹介です。

特別寄稿 「教師受難」の時代と茨城教育研究所のとりくみ 小関弘(水戸二退職)

茨城教育研究所のとりくみ

退職した私たちにできることは、改悪教育基本法下での苦悩の根源が新自由主義教育改革と新保守主義教育改革にあることをえぐりだし、教職員、保護者、地域住民と協力・協同してどう解決すべきか、その方向を明らかにすることである。

茨高教組OBでつくっている私たちの茨城教育研究所も、「学校統廃合問題」「新自由主義教育改革批判」「全国学力テスト」などのテーマで『研究所通信』をまとめ、関係団体と連携して必要なとりくみをおこなってきた。8月23日に開かれる県民教「2009年夏の研究集会」で、基調報告『政府のすすめる教育改革にどう対処するか』を行い、茨城の教育運動の方向を明らかにしたいと思っている。(OZK)